

Q

小学生だけでこども館にぐるりんで行けるか

A

行動できる範囲は在籍校の通学区域内のみである



こばやし まこと
小林 真



映像は
こちらから

Q たとえば、明戸地区は公園がひとつだけ。ぐるりんでもこども館に行けない不公平を、どう説明するか。

A 各校は、児童の普段の生活範囲である学区内を行動範囲としており、これは児童の安全確保のためである。一方、放課後に保護者の責任で行動範囲を学区外に広げたい希望があれば、学校は相談に応じるが、まずは、子どもたちに、学区内という行動範囲を定めた必要性を考えさせ、議論していきたいと考える。

●公共施設予約の調整会議

Q 公民館など公共施設の予約システムが4月に更新された。希望が重複した時の調整会議が平日昼間に開かれるため、現役世代は仕事を休まなければならない。予約台帳に新システムで記入する、オンラインの調整会議など対策はないか。



明戸地区の小学生だけでくるりんで行けるのは「明戸農村公園」だけ

●PFA S 関連情報の広報

Q 新聞報道でも、水道中の基準値しか書けない。「安全だ」とはいえない状況で、どう市民に伝えるのか。

A 正しい情報を然るべき形で出すというのが第一である。



たか だ ひろ ゆき
高田 博之



映像は
こちらから

Q

誠之堂・清風亭は展示会などに貸すことは出来ないか

A

観覧を主とした運営を継続し、展示等にも活用したい

Q 国や県の指定になっている施設だが、観覧だけではなく、室内で写真や絵画の展示会などに開放できないか。来館者の増加に寄与すると考えるが。

A 誠之堂は平成15年に国の重要文化財に、清風亭は平成16年に埼玉県指定有形文化財に指定されている。以前には貸館もしていたが文化財に指定されてから、平成22年度に条例を改正し、貸館は行わず観覧者への公開のみとしている。しかし、公民館や市の主催するコンサートや展示会等を開催している。今後観覧を継続しながら展示等については、清風亭について前向きに検討したい。

●7月3日小中学校の休校は可能か

Q 令和6年7月3日に渋沢栄一翁の一万円札が発行され、翁の功績を称え、この日が深谷市民の日として



清風亭



誠之堂



中津市議会との協定書締結式

2024年7月3日に新一万円札の肖像画が福沢諭吉先生から渋沢栄一翁に代わったことにより、今年より『深谷市民の日』が設立されました。7月3日に深谷市役所で大分県中津市議会と深谷市議会による友好議会協定書締結式が行われました。

今後、両市議会間の情報交換や両市の特産品の相互PRなどに関して連携・協力し、両市のさらなる発展と友好親善に寄与していきます。



※左から 奥塚 中津市長、林 中津市議会議長、今井 深谷市議会議長、小島 深谷市長

令和7年度 政務活動費収支報告

政務活動費とは

地方自治法の規定に基づき、議員の調査研究その他の活動に資するために必要な経費の一部として、交付されるものです。市政に関する調査研究、その他議会活動を共同して行うことを目的として、議長に結成を届け出た会派(所属議員が1人の場合を含む)に対して交付されます。

支給額は、議員1人あたり、年額300,000円(月額25,000円)です。

単位(円)

会派名 (人数)	深谷同志会 (12人)	深和会 (2人)	公明党 (3人)	日本共産党 (2人)	小林ミルク (※2人→1人)	元氣会 (2人)	れいわ新撰組 (1人)
交付額(A)	3,600,000	600,000	900,000	600,000	600,000	600,000	300,000
支出額(B)	3,160,697	176,539	664,181	600,000	550,000	392,515	300,000
支出内訳	調査研究費等	2,726,957	109,877	2,350		109,878	
	研修費			42,220			
	広報費	415,270		356,400	595,655	211,637	300,000
	広聴費						
	資料作成費				4,345		
	資料購入費	18,470		119,741		71,000	
事務費		66,662	143,470				
差引額(A-B) (市への返還額)	439,303	423,461	235,819	0	50,000	207,485	0

※小林ミルクについては、所属議員の1人が令和8年1月に失職しました。年度当初に年間交付額600,000円(25,000円×12月×2人)が交付されましたが、政務活動費は在職した月までの交付となりますので、失職した月の差額(25,000円×2ヵ月×1人)は市へ返還しました。

支出項目の内容について

項目	内容	主な例
調査研究費等	会派が行う市の事務、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に関する経費や調査研究その他の活動のために必要な先進地調査又は現地調査に要する経費です。	資料印刷費、調査委託費、文書通信費、交通費、旅費、宿泊費、車借上料、ガソリン代等
研修費	会派が研修会を開催するために必要な経費、団体等が開催する研修会の参加に要する経費です。	講師謝金、会場費、交通費、宿泊費、参加費等
広報費	会派が行う活動、市政について住民に報告するために要する経費です。	広報紙・報告書等印刷費、会場費等
広聴費	会派が行う住民からの市政及び会派の活動に対する要望、意見の聴取(アンケート)、住民相談等の活動に要する経費です。	資料印刷費、会場費、文書通信費、交通費等
資料作成費	会派が行う活動に必要な資料作成に要する経費です。	印刷製本費、翻訳料、事務機器購入費、リース料、コピー代等
資料購入費	会派が行う活動に必要な図書、資料等の購入に要する経費です。	書籍購入費等
事務費	会派が行う活動に係る必要な備品、文具、消耗品等購入、通信等に要する経費です。	備品購入費、文具代、事務機器購入費、コピー代等

詳細は深谷市ホームページをご覧ください。

深谷市議会 政務活動費

検索

